

福岡県公報

令和7年7月22日
第614号

目次

告示（第455号－第459号）

○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	（農山漁村振興課）	1
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	（農山漁村振興課）	1
○道路の供用の開始	（道路維持課）	2
○道路の区域の変更	（道路維持課）	2
○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	（保護・援護課）	2

公告

○競争入札参加者の資格等	（総務事務厚生課）	3
○一般競争入札の実施	（警察本部施設課）	4
○都市計画の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	7

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の変更	（行財政支援課）	7
○長が不在者投票管理者となるべき病院等の取消し	（行財政支援課）	7

告示

福岡県告示第455号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和7年7月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所
京都郡みやこ町（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第456号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和7年7月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所
京都郡みやこ町（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第457号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、次の道路の供用を令和 7 年 7 月 22 日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係県土整備事務所ににおいて一般の縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 22 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
久留米	322号	久留米市野中町415番 9 先から 久留米市野中町417番 8 先まで

福岡県告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係県土整備事務所ににおいて一般の縦覧に供する。

令和 7 年 7 月 22 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

那 珂 県 道	福 岡 早 良 線 大野城	前	那珂川市大字西畑732番 1 先から 那珂川市大字西畑710番先まで	13.4 ～ 24.8	39.0
		後	那珂川市大字西畑732番 1 先から 那珂川市大字西畑710番先まで	8.8 ～ 10.4	35.2

福岡県告示第459号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号。以下「法」という。）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の 3（法第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 7 年 7 月 22 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
大野居 125	秦病院通所リハビリ テーション	ハピタル通所リハビリ	大野城市筒井一丁目 3 - 1	R 7 ・ 4 ・ 1
田介薬84	古賀調剤薬局	アイン薬局 弓削田店	田川市大字弓削田 3224 - 1	R 7 ・ 6 ・ 1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
直居120	晴弘訪問看護ステーション	直方市大字中泉957 - 56	直方市大字上境289番地 1	R 6 ・ 7 ・ 1
粕居101	きららデイサービスセンター	糟屋郡宇美町大字宇美 3152 - 2	糟屋郡宇美町宇美 中央一丁目 3 - 3	R 7 ・ 7 ・ 1

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和7年7月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

中央表示板等機器賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（

特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前 2 事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の 12 月 31 日現在のもの）（様式第 3 号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前 2 か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第 4 号）
- ケ 営業概要表（様式第 5 号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第 6 号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第 7 号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第 8 号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第 9 号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（460 円切手を貼付した長形 3 号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和 7 年 8 月 14 日（木曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 7 年 10 月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1) の有効期間の更新を希望する者は、令和 8 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 22 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達内容
- (1) 調達案件名
中央表示板等機器賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間
令和 8 年 3 月 1 日から令和 15 年 2 月 28 日までの間
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 244 号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年9月5日（金曜日）現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部施設課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2284

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和7年7月22日（火曜日）から令和7年8月8日（金曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和7年9月5日（金曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和7年9月8日（月曜日）午前11時00分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度入札を行う。この場合において、再度入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で

、その他の場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額（消費税込みの金額）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(4) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) The name of a contract matter

A leasing contract for a Traffic Information Provision System

- (2) Time Limit of Tender
5 : 00 P.M. September 5, 2025
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters
7 - 7, Higashi Koen, Hakata - ku, Fukuoka City 812 - 8576 Japan
Tel 092 - 641 - 4141 (Ext. 2284)

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により宮若市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

令和7年7月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

筑豊広域都市計画下水道（令和7年6月13日宮若市告示第136号）

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第80号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号（ほかの法令において準用され、又は例によるものとされている場合を含む。）の規定に基づき指定した不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり変更があった。

令和7年7月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

施設名	変更内容	変更後	変更前
前田病院	所在地	北九州市小倉北区片野新町一丁目1番23号	北九州市小倉北区片野新町一丁目11番7号
フェリシア福岡病院	施設の名称	フェリシア福岡病院	正和中央病院
	所在地	北九州市八幡西区陣原1-2-11	北九州市八幡西区八枝3-13-1

福岡県選挙管理委員会告示第81号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号（ほかの法令において準用され、又は例によるものとされている場合を含む。）の規定に基づき指定した不在者投票を行うことができる次の施設の指定を取消した。

令和7年7月22日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

施設名	所在地	取消年月日
正和なみき病院	北九州市八幡西区東王子町13-1	令和7年7月10日